

令和 4 年 8 月 22 日 8 時 40 分受理		受付順位	10
		発言順位	3
発 言 通 告 書			
藤枝市議会議長 山根 一 様 藤枝市議会議員 10 番 増田克彦 次のとおり通知します。			
発言の種類	代表質問	☒ 一般質問	緊急質問
1. 標 題	本市における地球温暖化対策の取組について 答弁を求める者 (市長・担当部長)		
(要旨・内容) 地球温暖化の影響により、このところ例年のように豪雨や大型台風などの自然災害が増えており、多くの人命・財産が脅威にさらされています。いうまでもなく地球温暖化の防止は人類の喫緊の課題となっています。 こうした背景から昨年 5 月、2050 年カーボンニュートラルを基本理念とする「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(改正地球温暖化対策推進法)が成立し、今年 4 月 1 日に全面施行されました。 この法改正は、2050 年カーボンニュートラルを法律で明確に位置づけるとともに、カーボンニュートラル実現に向けた自治体や企業の取り組みを推進することを目的としています。 本市におきましても、令和 3 年 3 月に「第 3 次藤枝市環境基本計画」及び「第 2 次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定して地球温暖化対策に取り組んでいるところです。 私は平成 30 年、令和 2 年にも一般質問にて、この地球温暖化問題を取り上げており、特に令和 2 年 11 月には市長より、ゼロカーボンシティの表明を年度内に行うとお答えいただきました。今回は先に述べた法改正と新たな第 3 次基本計画を踏まえて、本市の地球温暖化対策の現状と取組について伺います。 [1] 第 2 次藤枝市環境基本計画(後期計画)における環境指標の達成状況とその評価を、以下の項目について伺います。 1. 公共施設について 2. 市内事業者について 3. 市民(家庭)について 4. 交通・運輸について			

[2]昨年 8 月に本市が東海ガスと締結した「ゼロカーボンシティの実現に向けての連携協定」について、その後の進捗と実効性について伺います。

[3]CO2 低減に関する 2030 年目標(対 2013 年比 46%減)に対するロードマップはどのようなか伺います。

[4]地球温暖化対策推進法の改正を受けての取組について伺います。